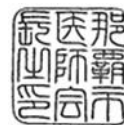


情報提供

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 山城千秋
副会長 友利博朗



「疑義解釈（その25）」について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会経由で下記の通りご案内がありましたのでご確認の程、よろしくお願ひ申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：上地・上原 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖 医 発 第 6 9 9 F
令 和 2 年 8 月 1 3 日

地 区 医 師 会 長 殿

沖 縄 県 医 師 会
会 長 安 里 哲 好
(公 印 省 略)

関係通知文書の送付について（診療報酬関係）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会より別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

なお、下記文書については、県医師会ホームページ並びに県医師会報へ掲載いたしますことを申し添えます。

記

No.	文書番号	発送日	文書件名	IIP	会報
1	(保179)	R2.8.13	厚生労働省「疑義解釈資料の送付について(その25)」 の送付について	○	○

(別添)

医科診療報酬点数表関係

【SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）抗原検出】

問1 令和2年5月13日付けで保険適用されたSARS-CoV-2（新型コロナウイルス）抗原検出を実施する際に用いるものとして、「SARS-CoV-2 抗原の検出（COVID-19 の診断又は診断の補助）を目的として薬事承認又は認証を得ているもの」とあるが、令和2年8月11日付けで薬事承認された「クイックナビ-COVID19 Ag」（デンカ株式会社）はいつから保険適用となるのか。

(答) 令和2年8月11日より保険適用となる。